

お取引先各位

令和元年 8 月吉日  
メトロ電気株式会社  
総務経理部

## 消費税改定に伴う弊社対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、ご周知の通り、令和元年 10 月 1 日から消費税 10%が予定されています。それに伴いまして、弊社としての対応を下記にまとめましたのでご連絡申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 運用税率について

10 月 1 日以降の検収・請求は、仕入・売上ともに消費税率 10%で計算致します。

9 月末日までの検収・請求分について、10 月 1 日以降に返品、修正を行う場合は消費税率を 8%で計算致します。

#### 2. 注文書及び納品書の消費税額

注文書、納品書に表示される消費税額にかかわらず、実際にお支払いする消費税額は上述 1. の区分と致します。

#### 3. 経過措置対象の消費税額

弊社から発行済みの案件について、経過措置対象に該当するものがある場合は、速やかに担当営業に通知いただきますようお願いいたします。

#### 4. 納品

注文書の納期が、棚卸期間の場合は、申し訳ありませんが棚卸前の納入をお願いいたします。

以上

【本件についてのご質問・疑問等がございましたら下記宛てにお尋ねください。】

メトロ電気株式会社 総務経理部

T E L 03-3253-3036

F A X 03-3255-3394